

# 「勤務間インターバル制度普及促進のための有識者検討会報告書」 概要

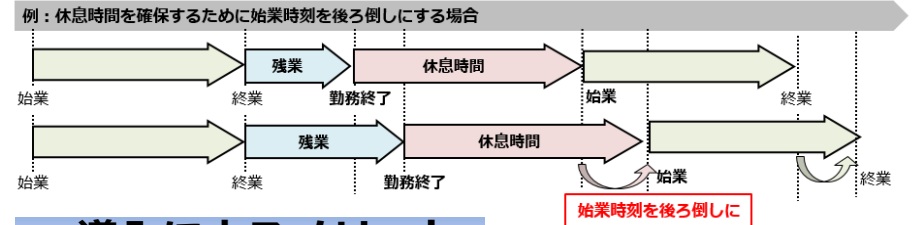
## ～勤務間インターバル制度導入に向けたポイントをとらまとめ～

### ➤ 検討に当たっての背景等

勤務間インターバル制度は、終業時刻から次の始業時刻の間に、一定時間の休息を設定するもの

- ・勤務間インターバルは、十分な睡眠時間や生活時間の確保に資するもの
  - ・睡眠時間の多寡が健康状況や作業能力に影響を及ぼすとの研究報告
  - ・法令等の整備（制度導入を事業主の努力義務として規定）
- ➔制度導入の企業割合は1.8%と低調（「平成30年就労条件総合調査」（厚生労働省））

「働き方改革実行計画」（平成29年3月28日働き方改革実現会議決定）において、勤務間インターバル制度の普及促進に向けて、労使関係者を含む有識者検討会を立ち上げることとされた。



### ➤ 導入によるメリット

- ・健康維持に向けた睡眠時間の確保につながる
- ・生活時間の確保によりワーク・ライフ・バランスの実現に資する
- ・魅力ある職場づくりにより人材確保・定着につながる
- ・企業の利益率や生産性を高める可能性が考えられる

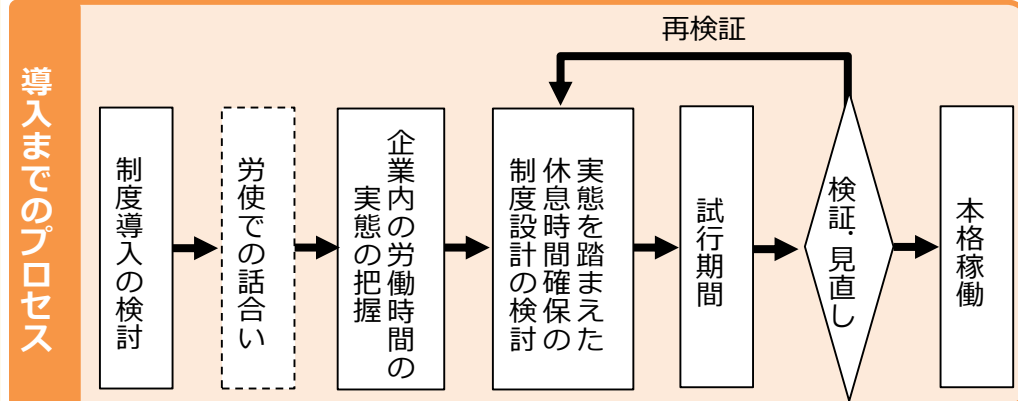
### ➤ 普及に向けた課題

- ・制度の認知度が低い
- ・制度導入の手順が分からない
- ・就業規則の整備等に係る経費負担
- ・突発的な業務が発生した際の代替要員の確保

### ➤ 普及に向けた取組

- ・導入事例集を活用し、行政機関はもとより地域の関係団体等と連携して制度の周知を行う
- ・制度導入の手順をまとめた「導入に向けたポイント」を参考に、更なる導入促進を図る
- ・助成金による導入支援を引き続き行うとともに、労務管理の専門家による相談支援を実施する
- ・関係省庁が連携を図りながら、取引環境の改善に向けた取組を一層推進する

### ➤ 導入に向けたポイント



制度導入に当たっては、導入事例（20の導入企業例を掲載）等を参考にしつつ、事業場ごとの事情を踏まえて検討してみましょう。  
労使での話し合いは検討の各ステップで重要です。

【各ステップにおける主な検討項目と留意事項】

- ・制度導入の検討・・・導入の目的、労使間の話し合いの機会の整備
- ・制度設計の検討・・・対象者、休息時間数、休息時間が次の勤務時間に及ぶ場合の勤務時間の取扱い、適用除外、時間管理の方法
- ・試行期間・・・制度の効果を検証
- ・検証・見直し・・・問題の洗い出し、必要な見直し
- ・本格稼働・・・就業規則等の整備、一定期間後の見直し